

健康ワンドポイントアドバイス



養父市役所保健師
山本純子

7月は「愛の血液」助け合い運動月間」です
7月は「愛の血液」助け合い運動月間」として、献血の理解と協力を呼びかけています。
最近は手術を受ける人が、事前に自分の血を採血し、準備しておくことも増えました。しかし、状況によつては他者からの輸血に頼らざるを得ないことがあります。献血された血液は、血しょう分画製剤（血液を原料として作られる

医薬品で血友病や肝臓病、腎臓病の治療等に使用されます。人目的に作ることがあります。しかし、血液は、献血でしか確保できません。献血は輸血だけではなく、貴重な医薬品を製造するためにも必要です。

献血は健康でなければできません。献血前の問診や検査では、血液を提供しても自分が大丈夫かどうかの確認でもあります。また、季節によつて変動があり、夏や冬に血液が不足しやすく、まだまだ足りないのが現状です。国内の献血ではまかなえず、種類によつては40～70%を外国からの輸入に頼っています。安全面からも、国内でまかなうことが望ましいのです。

献血した血液は

どうやって回復する？

5月号で、概要を紹介しました「若者定住促進制度」ですが、6月から奨励金の種類ごとに紹介しています。

▼支給要件＝家賃補助金を受けようとする方が16歳以上40歳未満であること

今回は、「家賃対策補助金」について説明します。

共通事項(必須要件です)

件に該当し、養父市に居住していること

②市税等を納税していくこと
(市税：市民税、固定資産税)

國民健康保險稅、行政使用
料：介護保険料、水道料金

使用料、下水道使用料、幼稚園
及保育園等)

※ただし、地方公共団体等に

勤務し、定期年適用を受ける方は支給対象となりません。

◎家賃対策補助金

平成16年4月1日以降に市内に所在する賃貸住宅（公営住宅を除く）に入居し、月額1万円を超える家賃（共益費等は除く）を支払った方に、4万円を越える家賃額に対し1万円を限度に補助金を交付します。なお、補助金の交付は、入居開始日の属する翌月から3年間です。

シリーズ② 若者定住促進制度って？

次年度以降も同様に手続きしてください。
なお、年度途中で退去、または交付期間満了の場合には、退去時または交付期間満了時に申請してください。

▼必要な書類||賃貸契約書の写し、住民票、納税証明書

「家賃補助金」、「大屋町若者住宅賃貸者奨励金」、「関宮町家賃補助金」の適用を受けられている方は、それぞれの条例等の支給要件により、引き続き期間満了まで補助金等の交付を受けることができます。

旧町で家賃補助を受けています

■お問い合わせ先
養父市役所企画政策課（TEL
662-7602）または各地
域局振興課まで